

会議録（1）

会議の名称	令和5年度 第5回入間市児童福祉審議会
開催日時	令和6年3月8日（金） 午前10時00分 開会 午前11時45分 閉会
開催場所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議長氏名	池田拓
出席委員(者)氏名	手塚久晴、逢坂信弥、生田由紀子、吉川哲夫、千葉弘明、桂川泰典、池田拓、佐藤綾美、岩崎希、土橋秀子
欠席委員(者)氏名	神山菊枝、守屋嘉久、田中祐里、苔繩雅恵、大森洋司
説明者の職氏名	こども支援課主事 柳大悟
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) こども大綱と子ども・若者未来応援プランの比較について 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非公開理由	
傍聴者数	0人
配布資料	なし
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 斎藤忠士、次長 守屋俊久 【こども政策室】室長 園田智慈 【こども支援課】課長 半田英樹、主幹 根本章 主事 柳大悟、会計年度任用職員 清水律子 【保育幼稚園課】課長 上野順一
会議録作成方法	要点筆記

会 議 錄 (2)

議事の概要（経過）・決定事項

1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

議題

(1) こども大綱と子ども・若者未来応援プランの比較について

会議録(3)

発言者	発言内容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
池田会長	<p>本日の議題に入る。今回の会議録署名人は生田委員にお願いする。</p> <p>(1) こども大綱と子ども・若者未来応援プランの比較について</p>
池田会長	<p>「こども大綱と子ども・若者未来応援プランの比較について」を議題とする。事務局から説明願う。</p>
こども支援課主事	<p>まずは「こども大綱と子ども・若者未来応援プランの比較について」、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料5-1-1～5-1-2に基づいて説明)</p> <p>本議題について3件の意見・質問票の提出が池田会長からあった。1つ目は改正社会福祉法による重層的支援体制整備事業への本市の取組や今後の方針性に関するものであった。福祉総務課に代わって事務局から回答する。重層的支援体制整備は相談支援事業、参加支援事業、地域づくり支援事業を3つの柱とし、令和4年度に設置した総合相談支援室を軸に、今年度整備した地区センターを各地区の拠点として、相談支援事業について、包括的支援体制を構築し対応している。令和6年～10年を計画期間とする「第3次元気ないま福祉プラン（地域福祉計画）」で、引き続き、この方向性に基づいて整備を進めていく。</p> <p>2つ目は改正児童福祉法によるこども家庭センターへの本市の取組や今後の方針性に関するものであった。令和6年4月にこども家庭センターをこども支援課内に設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対する支援を一層充実させるため、母子保健と児童福祉の連携を強化し一体的な支援を行っていく。</p> <p>3つ目は入間市パブリックコメント手続実施要綱の改正の方法やパブリックコメントでのこども・若者からの意見聴取の実施に関するものであった。本要綱は企画課所管のものであるが、条例ではなく、要綱であることから、内部の手続きを行い、市長決裁のうえ、改正することができる。本要綱上は「市内に住所を有する者」、「市内の学校に在学する者」等が意見等を提出できるため、現行の要綱のままでも公表場所等を工夫することで、こども・若者の意見聴取も促せると考えている。</p>
池田会長	<p>3つ目については、パブリックコメントの対象にあえて「市内のこども」を加えることで、こどもの意見表明権が明確になり、こども支援部だけでなく全庁的な理解が促進することを期待して行った質問である。</p> <p>さて、今回はこども大綱（以下「大綱」という。）と入間市子ども・若者未来応援プラン（以下「現計画」という。）のビジョンや施策について比較を行うことで、現計画に足りないもの等を審議いただくものである。委員に</p>

発言者	発言内容
手塚委員	は意見を発言願う。 乳幼児の意見聴取を考えると保護者や保育士が乳幼児の代弁者として捉えられるのではないか。子育て当事者はもちろん、現場の保育士等の意見も聞く機会があると良い。
逢坂委員	価値観等、急激に変化している中で、ビジョンがぶれることなく、現場等の細部を拾いあげながら対応していくと良い。
生田委員	ワークショップであれば対話しながら意見を聴けるので良い。学校の活動の中で、このような取組をしていければ進級や進学を通して対話を継続していくのではないか。
吉川委員	地域でのつながりが薄れないと実感しており、地域活動を再生していかれば良いが、なかなか難しいとも思っている。 現計画の次の計画である入間市こども計画（以下「次期計画」という。）の名称は「入間市こども計画」という認識で良いか。
こども政策室長	こども基本法上の名称が市町村こども計画であることから、こども計画と記載している。次期計画の呼称を「入間市子ども・若者未来応援プラン」とすることも考えられるが、会議を通して議論していきたい。
吉川委員	資料5－1－2について、「子ども・若者未来応援プラン策定委員会（以下「策定委員会」という。）」とは市役所の職員による会議体か。
こども政策室長	そのとおりである。
吉川委員	次期計画を策定していく中で、コンサルティング会社に委託することになると思うが、骨子案等の作成の流れを教えてほしい。
こども政策室長	コンサルティング会社や策定委員会、こども支援部で土台を作り、児童福祉審議会で検討してもらう予定である。
池田会長	児童福祉法では児童を満十八歳に満たない者と定義しているが、こども基本法では、こどもを心身の発達の過程にある者と定義している。若者も含めて支援を必要としている人を支えるために平仮名のこどもとしている。そのため、平仮名のこどもを用いて、こども計画としているが、そのようなことも含めて次期計画の呼称を審議会で考えていただきたい。 今年度初めての出席であるが、大学生の佐藤委員から何か意見はあるか。

発言者	発言内容
佐藤委員	三井アウトレットパークにて、子育て世帯を対象としたイベントが開催されていた。ゆるキャラがいる等、親しみやすい雰囲気があったが、イベントに参加した市民の感想を教えてほしい。
こども政策室長	企画課が事務局となり、全庁的に行ったイベントであるが、イベントの報告は本日の午後に受けることになっている。報告を受けたら、内容をお知らせしたい。
佐藤委員	イベントの対象が小学生や子育て世帯であったため、あまり相手にし難くなかった。今後、子育てをするであろう世代や既に子育てを経験した世代等、年齢を問わず楽しめるイベントがあると良い。
池田会長	次代の親となる世代が子育てをしたいと思えるような社会的な機運を醸成するためには、若い世代の視点は大事である。
こども政策室長	非常に参考になる意見であるため、事務局である企画課へ伝えたい。
岩崎委員	大綱の閣議決定と同日に子どもの居場所づくりに関する指針も閣議決定された。子どもの居場所について市としてどのように考えているのか教えてほしい。
こども政策室長	子どもの居場所づくりに関する指針については、大綱の中でも触れられており、居場所づくりを計画的に推進していくことが求められている。既に市民団体等の方が熱心に活動しており、今後も側面的な支援を継続していきたい。
岩崎委員	居場所づくりを行う市民団体等に対する経済的な支援も検討してもらいたい。居場所づくりについて現計画では事業番号64番に記載しており、指標を「子どもの居場所の数」としている。こども食堂や学習支援等、様々な居場所をまとめた数値を点検・評価しているが、子どものニーズに合っているのか見えづらいため、他に良い指標があるのではないか。
こども政策室長	国は具体的な事業について、こどもまんなか実行計画を定め、毎年改定していくものとしている。次期計画では大綱に基づいてビジョン等を定めながら、こどもまんなか実行計画に基づいて臨機応変に対応できるような内容にしていきたい。点検・評価を柔軟に行うのは難しいと思うが、そのような内容も含めて来年度に審議していきたい。
池田会長	子どもの居場所づくりに関する指針では居場所の数だけでなく、「ふやす」「つなぐ」「みがく」「ふりかえる」の4つの視点を基に居場所づくりを行っていくことを示している。民間との連携も意識しながら、居場所が充

発言者	発言内容
土橋委員	<p>実していくと良い。</p> <p>私の所属している法人でも中高生の居場所を始めたが、場所や経済的な面等、運営上の難しさを感じており、官民連携ができれば良いと感じている。誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として「COCOL Oプラン」を文部科学省が発表したことから今後の不登校対策について期待している。コロナ禍を経て急増しているため、仕方ないことではあるが、現計画では不登校対策についてあまり記載されていない。次期計画の中で不登校対策をどのように盛り込むのか教えてほしい。また、次期計画では不登校対策や誰一人取り残されない学びの保障といった言葉を入れてほしい。</p>
池田会長	<p>オンライン授業のみの大学が設置認可申請中である等、コロナ禍を経て学校や子どもの周りには変化もある。市内の学校に通っている子ども以外の意見も聞き、行き届いた意見聴取を行うためにSDGsのような視点も持ちらながら取り組んでいけると良い。</p>
こども政策室長	<p>こども家庭庁から不登校対策を具体的には示されていないが、不登校は大きな課題である。教育部との連携はもちろん、福祉部や健康推進部との連携も深めていく中で検討していきたい。</p>
桂川委員	<p>今回の議題は大綱との比較ということであるが、現計画の基本理念等の構成を提示した方が大綱と比較しやすく、議論がさらに発展すると思われる。不登校対策については教育の領域の話であるが、学校では学校外にいる人にはなかなか手が出せない。市長部局が教育の領域に踏み込むのは難しいということも理解できるが、学校で対応することが難しいのであれば福祉としての対応を考えていく必要があるのではないか。居場所づくりも関わってくると思うが、家庭をベースにしつつ、子どもが社会と関われる場所をつくることが大事になってくると思われる。そこで心理的安全性という視点が重要になってくる。安心や安全を感じられる場所があるからこそ何かに挑戦していくものであり、子どもが社会に出る前にそのような場所をつくることが重要なのではないかと思う。</p> <p>アウトカムを評価することは大事であるが、どのような指標をアウトカムとして設定するのか国から示されているのか。</p>
こども支援課主事	<p>大綱を踏まえて次期計画を策定するため、大綱の数値目標や指標も踏まえていく必要がある。概ね5年で見直す大綱の数値目標や指標と毎年改定することもまんなか実行計画で示される具体的な指標を合わせて検討することになるが、次期計画の目標として何を指標としていくべきなのか検討していきたい。</p>
桂川委員	政策の効果であるアウトカムを評価する時に施策を量と質の面で評価し、

発言者	発言内容
千葉副会長	<p>政策につながる施策を連動させなければならない。政策の効果が出るまでの時間を踏まえて、施策を丁寧にデザインしていくことが大事である。</p>
池田会長	<p>効果的な計画を策定するためにはビジョンが大切になってくる。ビジョンに向かって実施すべき事業を考えていけば、横断的な事業にもつながっていくのではないか。</p> <p>多くの委員からも意見が出来ているように今後、意見聴取が重要になってくる。こどもや保育士等の現場の人からの意見が重要であり、その視点だからこそ見えるものがある。こどものために考えても大人の意見であることがある。意見聴取を行う中で特定の人だけでなく、誰もが意見を言えるような工夫をしてもらいたい。乳幼児の意見聴取は非常に難しいが、保育者があくまでも代弁する形であれば意見を聽けるのではないかと感じた。</p> <p>児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に本審議会の委員も3名参加しているが、協議会の会長から次期計画に障がいのある子どもも含めてほしいとの話があった。そのような福祉的な視点をもって次期計画を策定していきたい。</p> <p>こどもを取り巻く社会課題は危機的な状況である。現計画の中には大人の視点が強く残っているのに対し、大綱はウェルビーイングで生活を送ることができる社会を目指しており、こどもが幸せに生きることを重視している。</p> <p>他に意見はないようなので、議題（1）「こども大綱と子ども・若者未来応援プランの比較について」は以上とする。</p>
千葉副会長	以上で閉会とする。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和6年4月22日

議長の署名

池田由紀子

議長が指名した者の署名

生田由紀子